第3回定例会 No.250 令和元(2019)年 1月5日 発行: 国立市議会編集: 広報委員会

第3回定例会

国立市富士見台2-47-1 Tel: 042-576-2111

Fax: 042-576-2205 http://www.city.kunitachi.tokyo.jp/gikai



12月議会(第4回定例会)(尼部越心公径会的。

						クニタチック
	月	火	水	木	金	土
11/24	25 請願·陳情 締切 正午 手話通訳 初日申込締切	26	27	28 議会運営 委員会	29	30
12/1	2	3 本会議 初日	4	5 本会議 一 般	6 本会議 質 問	7
8	9 本会議 一般	10 本会議質 問	11	12 総務文教 委員会	13 建設環境 委員会 手話通訳 最終日申込締切	14
15	16 福祉保険 委員会	17	18	19 議会運営 委員会	20	21
22	23 本会議 最終日	24	25	26	27	28

開会時刻:午前10時の予定です。

請願・陳情の締切:11月25日 印正午までに議会事務局へご持参ください。 手話通訳申込の締切:国立市議会では本会議の初日と最終日に、手話通訳者を 配置しております。手話通訳を希望される方は、国立市議会ホー ムページ、又は右QRコードより、議会ウェブサイト「令和元年

*日程は変更になることがありますので、市のホームページでご確 認ください。

第4回定例会の手話通訳の申込みについて」をご覧ください。

今号のトピックス

国立市の使用料・手数料が見直しになります

[報告事項→2面に詳細]

▶ 子どものいのちを支え、育ちを見守る学校給食の提供の継続 を求める陳情が不採択となりました

[陳情第23号→2面に詳細、3面に結果]

▶ 幼児教育・保育の無償化が10月1日より始まりました

[第46号議案、第47号議案→2面に詳細、3面に結果]

● 国立市議会政治倫理条例に基づき、政治倫理に関する議員研 修会を開催しました [6面に詳細]

● 決算特別委員会で、平成30(2018)年度の全会計決算を認定 しました

[認定第1号~5号→3面に結果、くにたち市議会だより次号で詳細を掲載予定]

● 11/9(土)・11/10(日)国立市農業まつりにて、国立市 議会意見交換会を行います。また、11/24(日)に子ども議 会を開催します [8面に詳細]

こんな質疑がありました

となり、電柱等に関しては増額と

▲概ね地下埋設物については減額

こんな質疑がありました

任は市にある。その上で、委託の

債と責任、市民の方々への説明責

れたと理解した。

そのような方が 、取り上げてく

に絶対に必要だと

できないが、実質的に現場責任者

万一事故があった場合の負

部分は事業を適切にリスク分担を

ることを肝に銘じてもらいたい。

国立市の中にたくさんいらっしゃ

配膳員の待遇で頻繁な人員の入れ に指示ができること、また調理員

責任を持って給食事業を進めてほ

頼できる企業の選定や契約も確認 替わり、意識の低下を招かない信

た。また、老朽化した給食セン

いい

【各常任委員会】

票発行手数料をコンビニ交付の場 え置いているが、他の施策はある るための具体的な策として、住民 合は、改定せずに料金を20円と据 Qマイナンバーカードを普及させ

写真の無料撮影を期間限定で年に などでのPRやグッズの配布を行 や市報に載せた後に、 何回か行っているがホームページ っている。マイナンバーカード用 A市報、ホームページ、立て看板 者が増える。 急激に希望

施設を決めたが、金額に差異はな 比べて高いのか安いのか。 ホール、多摩市のパルテノン多摩 など、築年数と大きさで比較する リーンホール、国分寺市のいずみ A武蔵野市の公会堂、調布市のグ

手数料の見直しについて 用者料金を設定している。 の人数把握はしているのか。 うとなっているが、市外の利用者 Q市外料金(20%増)の新設を行 ている。現在も体育館では市外利 方が市外の利用と聞いている。窓 管理者からは大体3割から5割の A正直、把握するのは難しいが、 .受付の団体登録名簿等で確認し 数あるかと思うが、それらに対し Q今回見直し対象となっているサ

会等を行うとあるが、説明会は何 回実施するのか。 リックコメントをとって市民説明 市民説明会は3回行う。 1 回 きるとは考えていない。

国立市の使用料

使用料

Q道路占用料について、 建設環境委員会 分程度と予定している。 どの程度

の影響が出るのか。

うにしていくのか。 Q道路占用料について、 【較も重要と思うが、今後どのよ 他市との

ていきたい。 料が変わるというのが基本的な考 え方。今後定期的な見直しを行っ A土地の価格変動により道路占用

ら4千万円の増収になると聞いた 収箇所はあるのか。 が、道路占用料以外にも大きな増

組合加入の他市と同等の値段にな も大きい箇所になる。多摩川衛生 A直接搬入等ごみ処理手数料が最

Q芸術小ホールの使用料は他市と

でも施設により差があるが、 なっており稼働率も悪い。設備面 設定はこのままなのか。 いてとても使いづらい時間区分と Q料理講習室の利用時間区分につ 料金

識しているが、調理機材がある関 は引き続き検討したい。 断をした。利用時間区分に関して 係上、現行料金を維持していく判 A稼働率に関して少ないことは認

手数料が見直しになります

益者負担の考え方を一律に適用で 直しをしていくのか。 てもコストと負担割合を考えて見 A福祉サービスといったものに受

・ビス以外にも福祉サービスは多

Q10月に見直し内容(案)のパブ

Q福祉会館等で減免対象団体があ ことで良いか。 る。今回は見直さなかったという

A減免基準を整理したいと思って

いるが、今回は見直さない。

子どものいのちを支え、育ちを見守る学校給食の 提供の継続を求める陳情が不採択となりました 【総務文教委員会】

子どものいのちを支え、育ちを見守る学校給食の 提供の継続を求める陳情 【不採択】

Q給食センター建て替えのスケジ

Q今回の改定によって3千万円

QSPC (特別目的会社) が運 食センターを稼働する予定。 供と意見交換を行い策定した。今 営した場合の責任の所在は。 等を行い令和5年の2学期には給 年、来年で事業者選定をし、着工

【陳情第23号】

においてはない。 教育というケースがあるが国立市

【福祉保険委員会】

国立市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の 基準に関する条例の一部を改正する条例案 (可決) 国立市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者 負担に関する条例の一部を改正する条例案 (可決) 逆転現象が起きるところは救って いくことを検討している。 A副食費の免除は考えていないが、 市独自の助成制度は考えているの Q副食費は徴収することになるが、

幼児教育・保育の無償化が10月1日より始まりました

Q内閣府令の誤りに対し、国に対 ではないか。 して市長会で何か対応を取るべき

るよう努力していく。 Q幼保無償化に対する市民の相談 A東京都市長会で協議し集約でき

や質問はどのような状況か。

【第47号議案】

こんな質疑がありました A電話や窓口への相談が多く、 A給食提供事業は市の事業である

A過疎地域など例外的に特定利用 は、今後も対象者はいないか。 Q内閣府令の誤りの中で国立市 間相談窓口の予約はない。 託員を増員して対応している。 と、どう決着したのか。 Q無償化の主な論点に対する議論

況だった。無償化に伴う市の負担 担軽減の補助金を横出しした。副 は、国や都の補助により持ち出し 入れることとした。市の保護者負 は減る見込みだ。 A 認可外保育施設の取り扱いにつ 食費はギリギリまで決まらない状 いて多く議論し、無償化の対象に

いきたい。 Q幼稚園類似施設の取り扱いは。 子ども達は第一子、月3千30円、 A保育の必要性の認定がある方は 第二子以降、 無償化の対象となる。それ以外の 月3千50円支給して

賛成

は大変に良いことだ。

等を活用する方針を出した。策定 新しい場所に建てること、PFI 論し、平成28年の11月に国立市立 組織で新しい給食設備について議 A平成18年から運営審議会、庁内 策定した。そこでセンター方式で 学校給食センター整備基本計画を に当たっては運営審議会、学校の 教員、識者の方で情報提 ものか。 QSPCの契約内容はどのような 得る。 決まれば今年度策定する。 A契約するときに仕組みを定めて 事業者に負担を求めることはあり 行い、その契約内容に基づいて、 いく。要求水準書の作成は方針が

ものをもう一度やり直すと、非常

れば、大変大きな問題だ。

うに。もし仮にそういうことがあ

の給食の提供が滞ることがないよ ないように要望する。子どもたち ターのオープンを遅らせることが

に時間がかかる。

討し、今まで十分になされてきた

メリットを感じた。改めて比較検

ト、デメリットを聞き、PFIに

陳情者と行政からメリッ

陳情者の不安はもっともだ。PF 採択 直営を手放すべきではない こんな討論がありました

ど、市の進めている計画でこういっ

保護者の方々の願いである。すば

ターを建て替えてほしい、これが

不採択 早く老朽化した給食セン

食育推進計画がまだないな

ら先の国立市の子どもたちのため 今回の陳情者は、これか

I、SPC方式はいま一度見直す た陳情が出るのは周知が足りない

ことが必要。

不採択 じる。 がちょっと違うの のではないか。説明不足や、理念

ではないかと感

食センターによる給食の提供を心

令和5年の2学期からの新しい給 らしい給食ができると認識をした。

を感じたとき、直接調理員に指摘 市の栄養士が現場で疑問

こんな討論が ありました

賛成

国立市単独の補助上乗せ分

嘱

夜 組みづくりを行うよう意見書を出 自治体に謝罪し、 りは看過できない。国に対して、 園との連携が図られ、地域の子ど 応ができた。内閣府令の大量の誤 定方法の変更も市のきめ細かな対 あり嬉しい。副食費や保育料の算 もはみんなで育てるという空気が 貸成 家庭的保育事業と市内保育 検証し新たな仕

> きるよう可能な限り頑張ってほし もが受けられるサービスを実現で

保育料値上げは妥当であると容認

する。一部高所得者の2歳までの

を拡大していることに対して評価

する。累進性の高い税をもって誰

ベースにし、事務を簡素化しミス 助成するよう要望する。 食費は無償化の対象外だが結果的 を無くしていく方向を取ったこと に負担軽減となる。副食費を市で 保育料の算定方法を住民税 市の独自の補助があり、副 打ち出している市長の思いのこも 賛成 子どもを大切にする政策を かに移行できるよう努力をお願い った改正案だ。10月1日から速や

すべきだ。

賛成

単独の誤りであれば、審議できる かどうか分からないぎりぎりの案 本のお子さんをしっかり応援し、 成長させるために必要な議案だ。 内閣府令の誤りに怒りを持つ。市 賛成 今後の国立市の子ども、日



	-	和元	年第3回定例会	各会派の議案への賛否 〇: 賛成 ×: 反対 ※	(1:	可	否同	数	によ	り	義長	裁	決	* 2	2:除斥						
		議案 番号	件名	概要			<u>当</u> (人 共 :								議決 結果						
		第50号	令和元年度国立市一般会計補 正予算(第3号)案	【補正額:+3 億 4,902 万円】【補正後総額:308 億 856 万 1,000 円】 【主な内容】10 月施行の幼児教育・保育の無償化に伴う園児保護者負担軽減補助金等の増額、 プレミアム付き商品券の引換券を特定記録郵便に変更すること等による増額	0	0	×	ヿ		\neg		0	0	0	可決 ○17・×3						
	予	第51号	令和元年度国立市下水道事業特 別会計補正予算(第1号)案	【補正額:+1,982 万 1,000 円】【補正後総額:26 億 6,624 万 2,000 円】 道路関連工事等による下水道維持管理費の増額	0	0	0		0		0	0	0	0	可決 ○20						
	算	第52号	令和元年度国立市介護保険特 別会計補正予算(第1号)案	【補正額:+2 億 362 万 3,000 円】【補正後総額:59 億 1,773 万 5,000 円】 【主な内容】介護給付費準備基金積立金の増額、平成 30 年度決算額確定による国・都支出 金等返納金の増額、一般会計繰出金等の増額	0	0	×	0	0	0	0	0	0	0	可決 ○17・×3						
		第53号	令和元年度国立市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)案	【補正額:+21 万 2,000 円】【補正後総額:17 億 7,846 万 8,000 円】 保険料口座振替データ伝送化導入に伴うシステム改修委託料の増額	0	0			0		0	\circ	0	0	可決 ○20						
		第44号	国立市印鑑条例の一部を改正 する条例案	住民基本台帳法施行令の一部が改正されたことにより、住民票等において旧氏併記が実施されることから、印鑑登録にも旧氏を使用できるようにするために条例を改正する	0	0	0		0	\circ	0	0	0	0	可決 ○20						
		第45号	職員の給与に関する条例及び 国立市職員退職手当支給条例 の一部を改正する条例案	成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する 法律の施行により、地方公務員法において、欠格条項から成年被後見人及び被保佐人が除外 されたことに伴い、規定の整理を行う	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	可決 ○20						
		第46号	の基準に関する条例の一部を 改正する条例案	令和元年 10 月からの幼児教育・保育無償化の実施等に伴い、国の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準が一部改正されたことから、規定の整備を行う	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	可決 ○20						
市長	条例	第47号	国立市特定教育・保育施設及 び特定地域型保育事業の利用 者負担に関する条例の一部を 改正する条例案	子ども・子育て支援法等の改正により、令和元年 10 月から施行される 3 歳以上児の利用者 負担額の無償化を定め、令和 2 年度から利用者負担額の算定方法等を改正することに伴い、 規定の整備を行う	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	可決 ○20						
提出	נאו	第48号	国立市家庭的保育事業等の設 備及び運営の基準に関する条 例の一部を改正する条例案	家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、規定の整備を行う	0	0	0	0	\circ	0	0	0	0	0	可決 ○20						
議案		第49号	国立市消防団に関する条例の 一部を改正する条例案	成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行による地方公務員法の一部改正の趣旨を踏まえ、消防団員の欠格条項のうち成年被後見人及び被保佐人を削除するとともに、規定の整理を行う	0	0		0	\circ	\circ	0	0	0	0	可決 ○20						
		第54号	国立市会計年度任用職員の報酬、勤務条件等に関する条例案	地方公務員法及び地方自治法の一部改正により、新たに会計年度任用職員制度が導入される ことに伴い、会計年度任用職員の報酬、勤務条件等を定めるため、条例を制定する	0	0	×		0		0	0	0	0	可決 ○17・×3						
		第55号	会計年度任用職員制度の導入 に伴う関係条例の整備に関す る条例案	会計年度任用職員制度の導入に伴い、関係条例や規定の整備を行う	0	0	×	0	0	0	0	0	0	0	可決 ○17・×3						
	人事	第56号	国立市教育委員会委員の任命 に伴う同意について	山口 直樹 氏【任期 令和元 (2019) 年 10 月 1 日~令和 5 (2023) 年 9 月 30 日】	無記同意	2名指 頁:13	没票(3 票	投票不同	具総数 引意:	女:20 フ票	O 票) ミ(う	ち白	票7	票)	同意						
		第43号	市道路線の廃止について	払下げの申請により、一般交通の用に供する必要がない市道路線を廃止する	0	0			0	\circ	0	0	0	0	可決 ○20						
		認定第1号	平成30年度国立市一般会計歳 入歳出決算	【歳入: 316億4,597万2,315円】 【歳出:309億9,366万7,556円】																	
	その	認定第2号	平成30年度国立市国民健康保 険特別会計歳入歳出決算	【歳入: 73億355万1,530円】 【歳出: 72億2,971万4,228円】						EU,	閉会	続									
	他	認定第3号	平成30年度国立市下水道事業 特別会計歳入歳出決算	【歳出: 72億2,971万4,228円】決算特別委員会へ付【歳入: 27億9,040万3,965円】審査となりました【歳出: 27億6,120万9,030円】審査日程:10月3日																	
		認定第4号	平成30年度国立市介護保険特別会計歳入歳出決算	【歳入: 58億2,231万60円】 【歳出: 56億3,315万4,690円】	10	月7	日(月)、	1(0月	8 ⊟	(W)										
		認定第5号	平成30年度国立市後期高齢者 医療特別会計歳入歳出決算	【歳入: 17億8,720万6,505円】 【歳出: 17億5,473万4,640円】																	
議員提出議	意見書	議員提出第8号	水道事業民営化に関する附帯 決議に基づいた適切な対応を 求める意見書案	【提出者:小川宏美議員ほか3名】 2019年10月1日に施行する「改正水道法」では、これまで地方自治体で管理していた上下水道の運営権を民間企業に委託することが可能になる (PFI・コンセッション方式)。現時点で民営化を進めるには多くの課題がある。水は、私たち誰にとっても、必要不可欠なライフラインである以上、課題が残ったまま民営化が進められることは、「経済的、社会的及び文化的権利に関する国際規約(社会権規約)」第11条及び日本国憲法第25条(生存権)が脅かされることになりかねない。国が、東京都及び各地方自治体の水道局に適切な行政指導を行い、率先して衆・参両議院の附帯決議に対する具体策を提示し、その具体策に基づいた適切な対応を行うよう、強く要望する	×	0	0	×	×	0	0	0	0	0	可決 ○12・×8						
案			核兵器禁止条約への署名と批 准を求める意見書案	【提出者:住友珠美議員ほか2名】 核兵器禁止条約は、核兵器の違法性、非人道性を明確に示しており、その発効は核兵器廃絶に向けての大きな前進となる。日本政府がこれまでの態度を改め、速やかに核兵器禁止条約への署名、批准を行うよう強く要望する	×	0	0	×	×	0	0	0	0	0	可決 ○12・×8						
		陳情 第10号	国立市女性と男性及び多様な 性の平等参画を推進する条例 に基づく市の努力義務に関す る陳情	【陳情者:国立市民】 ①市は、管理職における性別の不均衡を是正するため、実効性のある積極的改善措置を施すこと。②市は、積極的改善措置の実効性を測るため、現行の「男性職員の育児休業に係る取得率」に加えて、「管理的地位にある職員(管理職)に占める女性職員の割合」についても特定事業主行動計画の数値目標として設定し、毎年度、実績値を測定して、進捗状況を適宜公表すること	0	0	0		0		0	0	0	0	採択 ○20						
		陳情 第20号	核兵器禁止条約への署名と批 准を日本政府に求める陳情	【陳情者:核兵器禁止条約への署名と批准を日本政府に求める国立の会 2名】(ほか賛成署名1,095名) 「核兵器禁止条約への署名と批准を日本政府に求める意見書」の提出を求める	×		0								採択 ○12・×8						
	陳 情	陳情 第21号	カーブミラーの設置に関する 陳情	【陳情者:国立市民】 国立市北二丁目 14番 21号付近のT字路、電柱番号国立市北 2174 の電柱左右にカーブミラーの設置を求める	審査	主とた	lた建 ぷった ごする	ため	り、オ	[会2	義で	閉会は			継続審査						
T T		陳情 第22号	国立市議会から国、東京都に 対し、水道事業民営化に関す る付帯決議に基づいた適切な 対応を取るべきとする意見書 の提出を求める陳情	【陳情者:国立市民ほか 1 名】 国立市議会において国立市の水道事業ビジョンの検討、議論を進めていただくとともに、国が東京都及び各地方自治体の水道局に適切な行政指導を行い、率先して衆・参両議院の附帯決議に対する具体策を提示し、その具体策に基づいた適切な対応を求めるよう国と東京都に対して意見書の提出を求める	×	0	0	×	×	0	0	0	0	0	採択 ⊝12・×8						
		陳情 第23号	を見守る学校給食の提供の継続を求める陳情	【陳情者:国立市民ほか2名】(ほか賛成署名463名) 1.新学校給食センター整備事業方針と合わせて、国立市の学校給食に関する指針(運営理念、食材・献立の基準等)を示すことを求める。2.運営面、とくに子どものいのちと育ちに直接かかわる調理・配膳・食器洗浄について、PFI 手法と従来の市直営のメリット・デメリットを改めて比較検討し、保護者、市民を交えてそのあり方の再考を求める		0	0	×	×	×	0	×	0	0	%1						
動	そ	対する調査	特別委員会の設置を求める動議	の選挙運動用ビラについて、正副議長による聞き取り調査の報告を受け新たに生じた疑義等に		0	0		0	0	0	0	% 2	0	可決 ○19						
議	(I)		5木淳子議員ほか6名】幼児教育・保 書の提出を求める動議	育の無償化の基準等を定めた内閣府令に大量の誤りが判明したことに対する国の誠実な対応を	0	0	0	\supset	0	0	0	0	0	0	可決 ○20						
_	13	【提出者:稱		行為に対する再発防止と被害者の人権擁護を求める決議の提出を求める動議	0	0					0	0	0	0	可決 ○20						
会派略称 自=自由民主党(青木健・石井伸之(議長)・高柳貴美代・遠藤直弘) 風=社民・ネット・緑と風(藤田貴裕・古濱薫・重松朋宏・関口博) 共=日本共産党(高原幸雄・住友珠美・柏木洋志) 公=公明党(小口俊明・青木淳子・香西貴弘) 新=新しい議会(藤江竜三・石井めぐみ) 立=立憲民主党(稗田美菜子) こ=こぶしの木(上村和子) み=みらいのくにたち(望月健一) 樹=樹木の会(石塚陽一) 耕=耕す未来@くにたち(小川宏美)																					

傍聴にお越しください。各議案の内容や会議録につきましては、市議会ホームページで、閲覧・検索ができます。どうぞご覧ください。 国立市議会 検索 🔀

課題はなにか。

A計画の進捗管理や関係

きるまちを実現したい。

で尊厳ある生活を継続で

Q市が果たすべき役割と

場」の重要性を感じた。

現在の児童館という枠組

任意で希望者は2万円の

げるもので、この健診は の改善や受診行動につな に行う健診で生活習慣病 A特定健診は国保加入者

はない子どもの「育ちの 察して、ただの居場所で

をまとめたものを掲載しています。

Q文教都市を掲げる国立

率の向上に努力する。

ためにもがん検診の受診 の生活の質を落とさない かかりつけ医制度を周知 医療機関と市民双方に、

り組みで、道路上にQR

としたまちの活性化の取

の負担の軽減を図るには。 予防措置を講じて医療費 Q福祉の国立市が病気の 補助制度を活用できます。

A医療費の削減やご本人

用水路の清掃について。

標示等に努める。

〇旧国立駅舎再築を契機

考え、研究をしたい。 みを越えた形も必要だと

し、普及させたい。

医療の提供体制の構築。 機関との協働による地域

うべきではないか。高校 ど中高生への支援を行な

以外の学習環境の提供な 市として、居場所や自宅

生が集まりやすい国立駅

可能だと考える。

ルの蓋を利用することは の一環として、マンホー Aシティプロモーション すことはできないか。 ルを配置して回遊性を促 コードを埋め込んだタイ

A手術の成功率が99%以

と会話力向上に努める。 児童生徒に対する聴く力 A教員の英語力の向上と についての指導方針は。 Q小・中学校の英語教育

を配布してはどうか。

A産後ケア事業で多胎児

議論はしていない。

に伴う市の助成はどうか。 Q白内障や緑内障の手術 新しい議会

石井 めぐみ

議員

樹木の会

石 塚

陽

Q突然死や認知症予防の

用の助成のみである。

ためにMRIやMRAの

市が目指すものは何か。

Q地域医療計画によって

前に建設予定の複合公共

施設に、その機能を入れ

A医療や介護が必要にな

ることはできないか。

撮影を導入しては。

A韮崎市のミアキスを視

っても、住み慣れた場所

子育ちを支援するまちづくり 文教都市くにたちに相応しい

ドック等を追加検診に含めたら 市民の健康管理のために脳

-般質問とは、議員個人が市政全般について行政当局(市長や教育委員会など)に質問することです。一般質問発言順に、各議員本人が要旨

まちづくりを進めよ健康・医療・福祉の

みらいのくにたち 望月健一 もをより早期に支援する

議員

取り組みは。 自宅で生活できるための する際に安心して地域・ ◎他市の大病院から退院

A学校が持つ情報をもと ためにはどうすべきか。

しつつ、制定について検 A国の法案・大綱を確認 Q認知症基本条例を制定 知と機能強化に取り組む A 在宅医療相談窓口の周 すべきでは。

深めていきたい。 も家庭部・教育委員会・ 支援をするために、子ど A必要な範囲で、 福祉部門の情報連携を拡 大するつもりはないか。

ている支援が必要な子ど ◎潜在的に隠れてしまっ

Q子ども達に切れ目ない 祉との連携を進めていき があり早期に設置する。 灯が暗い地域の街路灯増 Q不審者対策。谷保の街 ワーカーなどを通じて福 く。子どものケアととも に子どものケアをしてい 歩行者を守る対策は。 Q大学通り、自転車から A完全に街灯がない区間 設についての対応は。 に、スクールソーシャル に家庭のケアをするため

討する。

として、自転車安全利用 Aマナー向上などを目的 指導員制度を検討する。



聞くべきでは。 関して対象住民に意見を Q3・4・8号線築造に A予算策定以前に地域に

の障害となっているが、 Q中地域の一橋大学西側 A一橋大学には難しいが 移設できないのか。 道路について電柱が交通

は入りません。

検討すべきかと思うが。 速度調査の結果、速度超 を行っていきたい。 変化を注視しながら調査 Q通行規制等も具体的に 過が多い、路面標示や啓 A周辺道路の交通体系の 蒙活動が重要と考える。

について市で活用できな Q東地域の一橋宿舎跡地

東の土地の活用について質問北・中地域の道路環境と



Q大学に今後の利用計画 を聞いてほしい。

ではない。

A緊急の必要性がない限

のではないか。 の導入で非正規化が進む Q会計年度任用職員制度 A具体的に聞いてみる。



都の動向を見て研究して



くという考え。

登録したい場合はどうな が、支援が必要であるよ るのか。 うな今回対象でない人が

いきたい。

A 今回は単独で被災する 者を絞ったのか。 者はどういう基準で対象

で被災する可能性は低 Q妊婦や乳児などの単独

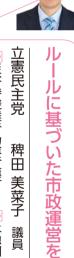
であると認識している。 対

るということを周知啓発 状況によって登録ができ 象外の方も支援が必要な ることは可能である。 していくことも市の責務 A申し出によって登録す

A非正規化を進めるもの

と考えるがどうか。 ◎軽度・中度難聴者へ補 聴器購入支援を行うべき

が、他市の取り組みや国、 A現状では考えていない



Q災害時避難行動要支援 稗田 美菜子

可能性が高い人を中心に 名簿情報を充実させてい

の三原則に合致しない部

ターの掲示もしている。

にしている。啓発ポス

働に向けて進めていく。

Q合成洗剤の使用が見受

動を市内全域に広げるた

Q児童登校時の見守り活

めの取り組みは。

分があり反省点である。

スターのデザインも見やけられるので徹底を。ポ

取得を進めている城山公

A現在公社で土地の先行

指定の商品を購入するよ

後15年から再検討が始ま

今後は23年からの稼

年にストップした。その 性が報告されながらも'09

用の状況は。

内公共施設での石け

Q土地開発公社の三原則 に対する市の認識は?

議員

社民・ネット・緑と風

古濱 薫

議員

域の方々の活動の後押しを

ともの登校を見守る

園隣接の生産緑地は公社

A【市長】たいへん痛 はいかがなものか。 ルを自ら破るような真似 長が決めた三原則のルー Q当時副市長だった現市

今回のようなことを招か ないよう細心の注意をす ところを突かれている。

発していく。 Aこれから情報収集・啓ついて市の取り組みは。

これから情報収集・啓

思う。教育委員会と連携

るということが重要だと

【市長】地域が学校を作

して盛り上げていく。

Q新しい公害と言われる A検討していく。 すいものに変更しては。

も行なっていく。 報交換会の開催など今後 ズの頒布や保険加入、情 Aベストや腕章などグッ

「香害」(香りの害)に

ている。 べきだったと大変反省し

10代の居場

画まで長い年月がかかっ

ついて市の考え方、ケア 他、学校給食費値上げに

ラー(介護者)への支援

緯と見通しについて。

年に建て替えの必要

等を質問。

Q新給食センター建設計

他、職員人材育成、南口 所を質問。 ロータリー、

適切な植え替えを

新しい議会 藤江 竜三 議員

ナーの改善施策はあるか。 の設置と狭隘道路の解消 Q矢川駅南口の火災につ 画を策定し啓発用の路面 Q自転車利用者の交通マ A希望者には市の消火器 で定期的に清掃していく。 A市と水利組合との調整 Q府中用水脇の草刈りと A自転車安全利用促進計 にはまちづくりで検討中。 いての防災措置はどうか。 や、利用率の向上のため ので、増やせないか。 早めに植え替えをするこ A産後ケア事業の実施に 足りなくなることがある の妊婦健康診査受診票が 態で維持管理したい。 植え替え基準を変更し ◎多胎児への支援のため 向けた取り組みを進める Aさくら通りの事業が終 とはできないか。 Qさくら通りの桜の木の Q多胎児の場合だと無料 了するまでの間、この状

などで一回無料クーポン ファミリーサポート事業 に育児支援サポーターや いう議論はなかったのか ザが完成し、廃止すると の機能も、国立駅前プラ 討をしていきたい。 総合的な観点で業務の検 能も担っていることから 小をすべきではないか。 複する北市民プラザは縮 ドを進めていくという考 Qスクラップアンドビル 間を手厚くする検討を行 においても利用回数や期 われている北市民プラザ Q期日前投票所として使 A行政の総合的な窓口機 え方がある中で機能が重 の提案も検討したい。 っていく。また質問議員 A開設にあたり特にその



◎ファミサポ事業に利用 **陝免制度を導入できな**

♀ 行 A他市の事例等も参考に **ラ後、国立駅前で本事** つつ、今後少し検討を ってまいりたい。 がを問う。

A国立駅南口複合公共施 の改善を切に求めるが。 の改善を切に求めるが。 A将来、給食センターの ことができないか。 業での利用の場を設ける 伺いつつ検討調整する。 目される。市の対策は。 ◎河川 (外水) 氾濫と共 防災倉庫も存在するが。 A来年度以降、内水ハザ に下水(内水)氾濫が注 A自主防の皆様の意見を

他、学校内の樹木管理の 地域の雨水管整備を進め 浸水被害対策を行う。 -ドマップの作成、南部

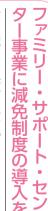
Q小学校のネット入り固 るか一度検討していく。

4一鹸を、利用し易いポ

式に替えられないか。

現状についてを質問

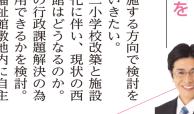
整備と併せて改善が図れ



ー事業に減免制度の導入を

A実施する方向で検討を

福祉館はどうなるのか。 ◎西福祉館敷地内に自主 に活用できるかを検討。 複合化に伴い、現状の西 していきたい。 他の行政課題解決の為 第二小学校改築と施設



の安全確保について。

Q通学路上のブロック塀

A通学路安全点検にブロ

える必要がある。

ラは補完的なもの。増設

Q南武線連続立体交差事

打ち出していきたい。 政策に関するトピックを

◎教育施設の建て替えに

わせてセンターコアであ の東京オリンピックに合

守り活動が第1義。カメ A子どもの安全確保は見

業者と増設の調査・検討

A現在13カ所に設置。 ョン増設について。

A基本計画において人口 る人口増策はあるのか。

> 降の東京都との交渉の進 化について、前回質問以

A現在、東京都では来年

捗状況について。

のりすけ」のステーシ

目由民主党

青木健

Q人口減少化時代におけ

運営と良好な景観確保について

、口増による活力ある市政

予定はないが市全体で考

増設できないか。

設置の安心安全カメラを Q市立小学校区に5カ所

公明党

小口 俊明

子どもたちの通学路における

防犯・防災対策を

要旨・発言順

と協力して実効性のある 業支援を行政が地元企業 Qひきこもりの若者の就

んと考えていく必要があ の練習など、活用をきち Aまず就業の前に、相談 支援を希望するがどうか。 就業だけでなく、前段階 できる場の提供や、居場所 つくりなどを考えている。

Aチラシ配布など今後の の中に、就業・居場所の 問支援(アウトリーチ) 実践の中に入れていく。 情報提供を行えないか。 Qひきこもりの方への訪

とり暮らしの後期高齢者 Q現在、国立市在住のひ めるべきだがどうか。 参考に調査研究したい。

える。今後は先進事例を 意見交換の場も必要と考 る「エンディングプラン る高齢者の終活を支援す 点で3295名である。 A2019年1月1日時 A人生の最後について、 てはどうか。 ・サポート事業」を行っ ◎横須賀市で実施してい

ページ等で啓発を行う。 A引き続き市報、ホーム んだが、本来有料化した ◎プラゴミの分別化は進 目的である減量をより進 されている安心安全カメ

他、住宅確保要配慮者へ

防犯 • 防災を質問する

だれもが主役のまち、

国立へ

日本共産党

住友 珠美

議員

自由民主党 遠藤 直弘 議員

かった。来年も6月開催 混乱などなかったか。 数は前年より百名ほど多 A特になかった。参加人 など体調を考え変更した。 6月末に参加者の熱中症 に行っていたが、本年から ◎総合防災訓練を8月末

ル配信にはほぼすべての 増しているが、学校メー ていると感じる。 保護者が参加しているな ラの効果の評価を聞く。 ど防犯意識が高まってき A不審者の報告件数は微

メラを設置出来ないか。

努めているが、ドライブ ている。設置できるよう レコーダーも有効と考え

Aカメラにとられる拒否

反応を持つ方もおり犯罪 の公用車にドライブレコ 考えると現在は難しい。 の抑止力とのバランスを A車両事故防止のために ◎市役所の作業車両など -ダー設置を要望する。

ら通りの桜の木の大きな ○台風10号の影響でさく 安全を考え桜の植替えを 枝が落ち危険を感じたが、 促進するべきでは。

ていく。

たす認可外保育施設、外

Q小学校の通学路に設置 を軸に検討していく。

定をし管理していく。

社民・ネット・緑と風

似施設、一定の要件を満

国人学校の幼稚園部に通

に来年度の予算に計上し

A方針は変えないが、



後も維持すべきと考える 担軽減補助金は、無償化 A幼稚園保育料だけを対 が市の対応はどうか。 Q幼稚園の園児保護者負

していなかった幼稚園類 行と同様だ。従前対象と 替えする。補助金額は現 幼児教育推進費として衣 象としていた本制度を、

給する。補助を受けるに プリで保護者に周知した 報、HP、子育て応援ア は申請が必要なため、市 う子どもにも補助金を支

の調理は経験豊かな民間 営で行うべきではないか。 て替えはPFIでもよい の力を借りないと難しい が運営は調理も含め、直 A最新の給食センターで

で約1億5千万円と試算 QPFIの効果額は。 している。 A建設と運営をPFIで 体的に行うと、15年間

A現在、臨時職員は時給 もっているのか。 千百三十円、配膳員は同 Q人件費はどの様に見積

る。導入自治体を訪問す域や市の情報も発信できるメッセージと共に、地

る等調査・研究する。

は子ども・子育てに関すれている「きずなメール」

」ども・子育てに関す

△東久留米市等で導入さた子育て支援施策を問う。

の費用助成を問う。 Qロタウイルスワクチン 検討していきたい。

QメールやSNSを用い

り入れており、前向きに

A接種率が高い市では取

十円で変えない。

種の対象者が多い保護者

け、公立小中学校を

Q風疹抗体検査·予防接

るので、 A事業方針案を示してい 図市民への周知は。 丁寧な説明をし

Q学校給食センターの建

PFIの全面導入で良いのか 学校給食=教育に財政解決策

耕す未来@くにたち

もが食べる学校給食に導 住民サービスを再公営化 用対効果と正当性に関す の英国で、昨年、その費 れてきたが、PFI発祥 90年代後半から進めら 唯一の解決策として19 図財政逼迫の中で老朽化 らみてふさわしいのか。 入れるPFI方式を子ど 国立市として初めて取り された。欧米をはじめ、 敗」だったとの評価が下 る調査報告を行い「失 整備するためにPFIが に戻す流れになっている。 したインフラを短期間に 入することは教育の面か

いが、引き続き要望を出

念ながら国立市内ではな 優先的に進めており、残 る首都高中央環状線内を

小川 宏美 議員 と土壌改良の手法等の基 に生態系を引き継ぐ理念 かけているが、市民と業者 約1830万円の経費を 世代に残したい宝もの。 Q大学通りの緑地帯は次 遂げたい。民間が施設か 安全で円滑な移管を成 営連絡会」の役割は何か 参加の場「旧国立駅舎運 Q 久しぶりの公的な市民 画検討会で検討している 請負した方がよいだろう らノウハウまで一貫して A大学通り緑地帯全体計 本を伝えることが大切だ。

学校給食センターについて 幼児教育の推進と、

貴裕 議員

立を目指して もが安心して子育てできる

Q産後ケアの取り組み状 青木 淳子

議員

を立ちあげ、市内の産婦 とも協議している。 人科医や近隣市の助産院 産後ケア事業検討会」

に発送できないか。

◎高齢者肺炎球菌ワクチ

ンの個別通知を65歳の方

を検討中である。国の動 を行っていく。 向を注視し、調査・研究 A国の審議会で定期接種

ないか。 年代別の情報発信ができ ため、 L I N E を 活用し Q市の広報活動を高める

め、他市の状況を参考に A熊本市の取り組みを含

A教育委員会と協議し検

橋大学の学生からの訴えに 例を最大限活用せよ

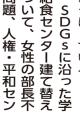
議員

○ 「橋大学における学生 ・ はある。基本計画の調 ・ はある。基本計画の調 ・ なの中で考えたい。 は質、量ともに一つの係 ◎市長室の人権・多様性 で到底おさまらない。至 -和は1係で創設され

ピーチ、パワーハラスメ に対する教員のヘイトス 暮らし続けるために当然 強要されるのではとの不 条例を持つ市として障害 を落とさないで、地域で 65才になっても生活の質 Aしょうがいを持つ方が 安を抱く。市の見解は。 介護保険への切りかえを 福祉を使っている人が65 りまえに暮らすまち宣言 才をむかえると行政から Qしょうがいしゃがあた 貢務の周知をはかる。

について、女性の部長不 他、SDGsに沿った学 るようにしている。 **仕問題、人権・平和セン** 校給食センター建て替え

継続して支援を利用でき



A青柳南団地自治会と意 ルケースの取り組みは。

した自主防災組織のモデ

Qコミュニティサイクル

A工夫の余地がある。

石棒の展示を工夫できな された緑川東遺跡出土の 余り。利用率は60%程度。 とさらなる活用について。 ◎郷土文化館の利用状況 切の解消は難しい。 A谷保駅西側の天神前踏 間について。 業で踏切が解消される区 Q国の重要文化財に指定 A利用者は年間で2万人 確保の必要性について。 また、地元事業者の参入 際し、シビックセンター 機能を盛り込めないか、

補助の資料を投函した。 件の指摘があった。撤去 ック塀も加えて実施し16

Q高齢化集合住宅に特化

体育館の複合施設化につ と合わせて検討していき いやすい学校という視点 ◎富士見通りの電線地中 こととしたい。 約担当と協議をしていく 機会確保については、契 たい。市内事業者の参入 いては、地域とともに使 A建て替えにおける学校

至っていないが、旧国立 具体的な整理、結論には 駅舎オープンを考え、今 ついて市との話し合いの 駅前商業施設ビル建設に していきたい。 A協議を進めてはいるが 進捗状況について。 ◎JR東日本による国立

年中に方向性を出したい

ターから新センター 【教育長】旧給食セン

魅力を高めるよう議論し に、まち全体の回遊性と A駅舎のオープンととも

問中、それまでは国立市る救済措置については諮A個々の人権救済に対す して条例にある事業所

のように対応するのか。めに国立市は具体的にど

ター設置等を質問

寄り添った行動をすべき社会福祉法人は、障がい者に

社民・ネット・緑と風

Q国立市に事業所がある

切と思うがどうか。

博

日本共産党

高原

員の声を生かすべき。

で市民の声と児童・教職

Q第二小学校の建て替え

議会は、教員が加わって Aマスタープラン連絡協

要旨・発言順

一般質問とは、議員個人が市政全般について行政当局(市長や教育委員会など)に質問 -般質問発言順に、各議員本人が要旨をまとめたものを掲載しています。

連携した、地域のエネル

難しいので、 市民的議論と理解が必要。 務量が増え、効果検証が 約条例検討を進めないか。 評価制度の拡充や②公契 働環境を保障する①総合 Q市発注事業の賃金や労 A①検討している。②事

動向を注視していく。 Q交流自治体や近隣市と 国や他市の はどうか。

免許証自主返納の促進策 安全講習、高齢者の運転 加入、子どものヘルメッ 他、自転車利用者の保険 毎年内容を見直している。 構成開示を努力義務とし、 目的になっていた。電源 Aこれまでコスト削減が についてを質問 大人向け自転車

いものを生み出すクリエ ちづくりができないか。 等を行い、国立市の魅力 A国立市にはポテンシャ と潜在能力を活かしたま

他、中三の不登校の子供

がら考えていく。

達への切れ目のない支援 「東京五輪音頭-2020 普及について等を質問

るかサービスを減らすか、 がある。増税して負担す が格差を生む構造的要因 A 【市長】金融資本主義 を保障する考えはないか。 事業に関わる全ての働く Q非正規職員や市の発注 人に、公正な賃金レベル

社民・ネット・緑と風 フェアな労働環境 公営でも民営でも

朋宏 議員

目由民主党

給料保障を

環境配慮方針を見直して 成の開示など、入札時の な範囲で進めていく。 理解が得られるか。可能 市が買い取ることに市民 賛成するが、高コストで 可能エネルギー普及には A 【市長】分散型・再生 Q市の契約電力の電源構

べき。国立市の空き家・ かすべき。金融機関、商 町ぐるみで創業支援する 者の割合が高い特徴を活 ◎創業支援を更に進める 体、不動産業者と連携し 工会に加え、創業支援団 立市の場合女性創業希望 為に相談窓口は必要。

識や資金計画等のサポー ツアープラス創業相談会 活用し、創業に関する知 ト機能を付けた空き店舗 支援課、地域包括支援セ 化のために地域と子育て 立防止、地域社会の活性 包括センターと連携しな 積極的に取り組むべき。 て広場とのコラボ企画等 ンターが連携し出張子育 査を行いたい。 Q産後間もない母親の孤 A地域住民の皆様と地域

空き店舗を修復・再生・ まちぐるみで創業支援を! エリア・リノベ ーション ションの観点から研究調 活用する等、まちづくり ある。協働し空き店舗を の観点、エリア・リノベー ーターのネットワークも



している。

と言っていることを出来

◎西福祉館との併設につ

式で、方針案では、

民がいるが、事前の通告 除されたと訴えている市 Q法人に一方的に契約解 約解除を行うのは、不適 なしに社会福祉法人が契 厅としてそのように認識 A規定については、所管

会、評議委員会の議事録 な判断をするために理事 として、国立市が客観的 差別と指摘。監督所轄庁 要求することは障がい者

るようしてくるようにと

A14年間据え置いてきた。 なぜ今、改定なのか。 Q学校給食費の改定は、 取りなどを検討する。 A具体的なレイアウト どう継続するのか。 いては、福祉館の機能を 白紙の状態で、今後、

調理・配送を事業者に担 と建設、維持管理・修繕 者負担は止めるべき。 っていただく。 者負担を求めるもの。 A公平性の観点から受益 Q使用料・手数料の受益

り、業務の停止や解散を 第五六条四項の規定によ るという認識でよいか。 命じたり、役員の辞職の 勧告等を行うことができ な措置をとるよう命じた 社会福祉法人を監督する Q所管庁は、社会福祉法 **所管庁はどこか。** A国立市である。 法人に対して、必要

記録等の証明を提出させ 他、障がい者ができない したことはない。 ことはあるのか。 あったのか、 Aそのような証明書を出 る」ことを法人が求める 件として「登下校の通学 Q障がい者施設 入居の条 ましい。そのような事が A事前通告があるのが望 確認する。

> その意見を取り入れてい いる。児童・教員・保護 者にアンケートを行い、 会や公募市民も加わって いる。市民としては自治

の施設運営はどう変わる て替えについては、規模と A4800食、2コース のか。今後十分な検討を。 内容、PFI方式で今後 の調理を想定。PFI方 くなってきている。 の高い給食の提供が難し 税の改正で、現在の単価 Q学校給食センターの建 では、今後児童生徒に質

四つの問題を質問

−議員の選挙運動用ビラについて、正副議長による聞き取り調査の 報告を受け新たに生じた疑義等に対する調査特別委員会が設置されました



令和元年9月議会において、下記の事項を目的と して、調査特別委員会が設置されました。

- (1) 選挙運動用ビラにある「同僚議員の粗探 し」という言葉の不適正な使用理由を明 らかにすること
- (2) 同ビラにある「潔白」という言葉の不適 正な使用理由を明らかにすること
- (3) 令和元年6月25日の早退理由とその後の 行動について明らかにすること

今後は、令和元年12月議会までに、調査、議論 を行い、とりまとめる予定です。

今後の予定

第4回目 10時~

令和元年11月8日金

令和元年11月19日(火)

第5回目 13時30分~

令和元年11月27日(水)

10時~

場所はいずれも、国立市役所 2階委員会室です。

8月26日 国立市議会政治倫理条例に基づき、

政治倫理に関する議員研修会を開催しました

「テーマ 議員が守るべき政治倫理とは ~セクハラ・パワハラの根絶を目指して~

国立市議会政治倫理条例は、議員が政治倫理に関する研修を受けることを義務付けています。こ のことから、令和元年8月26日例、講師に廣瀬和彦氏を迎え、「議員が守るべき政治倫理とは~ セ クハラ・パワハラの根絶を目指して ~ | についての研修を開催しました。

研修では政治倫理に関する他の自治体等の条例の制定状況や事例、判決等を紹介いただきながら、 政治倫理条例制定の契機、政治倫理の必要性、ハラスメントの判断基準等について講演をいただき、 その後は質疑応答を行いました。



和彦氏

株式会社 地方議会総合研究所 代表取締役 明治大学政治経済学部講師

一議員が選挙期間中に配った選挙運動用ビラの内容についての事実確認の調査 を求める動議について及び石塚陽一議員のセクシュアル・ハラスメントおよびパワー・ ハラスメント行為に関する事実関係の徹底究明と認定事実の公表、さらに国立市議会政 治倫理条例、女性と男性及び多様な性の平等参画を推進する条例を活かす具体的な対応 と施策を求める陳情における陳情事項1に関する報告を議長が行いました

た。 1

びその事実に関する議員本人の現時点で侵害のおそれのある行為に関する事実及よびパワー・ハラスメントその他の人権とされるセクシュアル・ハラスメントお同議員が2年前、市職員に対して行った 同議員が2年前、市職員に対して行った証です。」の意味するところは何か。3は潔白です。出馬すること自体が潔白の2 同議員の選挙運動用ビラにある「父 の認識について。びその事実に関する議員本人の現時点 にある「同僚議員の粗探し」とは何か。 調査事項は、 石塚陽一議員の選挙運動用ビラ事項は、次の3点にまとめまし

3 調査結果

た事を示しているとの見解が石塚議員よい の議員辞職した経緯を繰り返し宣伝され の「点を示す。一点目は平成30年3月30 の二点を示す。一点目は平成30年3月30 の二点を示す。一点目は平成30年3月30 の調査項目1について 「同僚議員」と り示されました。

為の責任を取ったこと 石塚議員の言う潔白の証とはセクハラ行

えていなかった」また、 えていなかった」また、「潔白とは無罪のでは、との問いに対して「その時は考 葉を選挙運動用ビラに使ってしまうこと 事実があったにも関わらず「出馬するこ より示されました。セクハラ発言というたことが潔白の証」との見解が石塚議員 なく「2年前に議員辞職したことで、 議選に立候補することが、 が潔白の証です。」との表現は、ける「父は潔白です。出馬するこ は、有権者に勘違いをさせることになる と自体が潔白の証」と「潔白」という言 への 動用ビラ、 査項目2について セクハラ行為に対して責任を取 エミアンテナコー に対して責任を取っ お職したことで、職とが、潔白の証ではとが、潔白の証ではとが、潔白の証ではとが、潔白の証ではとが、別のの証ではの。 出馬すること自体 と職員という立場の違いから、職員側という認識がなかった。今、考えると議員定も無く、セクハラ行為を行っていると わざわしており、記憶が定かではない」

こはニュアンスが違う、 て非を認め辞職している」との見解が石 なかったのか」との問いに対して、「そ意味する、市民に勘違いさせるとは思わ無かった、無罪であるということを普通 塚議員より示されました。 私の行為に関し

より8月27日まで10回にわたり慎重に調立場に基づいて石塚議員に対し5月16日

査を進めました。

調査事項

内容に沿って、正副議長は、公平中立調査の経過としては、動議及び陳情

日なの

調査経過

市長部局は肩のほか腰に手を回したこと

氏の存在を尋ね、履歴書を持って来るよついて以下の2点にまとめました。1点実に関する議員本人の現時点での認識に実に関する議員本人の現時点での認識に シュアル・ハラスメント、 市職員に対して行ったとされるセク」
査項目3について
石塚議員が2年 およびパ

を二度と行わないよう学ぶことを求め、対する認識が低い」→ハラスメント行為議長「石塚議員のセクハラ・パワハラに を厳しく注意 法律・条例に抵触するおそれがあること

議長より石塚議員に対し、国立市議会では感じるか、十分に考えて行動するように感じるか、十分に考えて行動するように感じるか、十分に考えて行動するように感じるか、十分に考えて行動するとを理解すべきと伝えました。職員は、議員に対しては接触をしないよう求めると共すべきと伝えました。職員は、議員に対しては接触をしないよう求めると共れば・・・」との発言から、石塚議でかさと伝えました。職員がどのように感じるか、十分に考えて行動するように感じるか、十分に考えて行動するように感じるか、十分に考えて行動するように感じるか、十分に考えて行動するように感じるか、十分に考えて行動するように感じるか、十分に考えて行動するように表する。 ·--)で、出年してハラスメントを二度う伝え、議会としてハラスメント研修をうに属しるオートリー

調査報告書作成に当たっては、望月副

ただいたことに対して心から感謝申し上 長、内藤議会事務局長に多大な協力を

公職選挙法違反な飲食代を全額支払

反など法律・条例に抵触す

ったことに対しては、

く反省すると共に、二度と行わないとの ったセクハラ・パワハラ行為に対して深 を石塚議員に伝えたところ、行ってしま あらためて厳しく注意をしました。以上 るおそれがあることを、正副議長より、

います。なめた職員もいたと市長部局は認定してれってセクハラじゃないですか」とたし 市長部局は認定してのため、肩のほか、 の職員の証言から、石塚議員に対し「そ したのを見たと証言した職員がおり、こいて、石塚議員がある職員の腰に手を回 マは認定しています。また、複数肩のほか、腰にも手を回したと

後は二度としない、との見解が示されます。 イ分程度声を荒げたことはあるとので抵触するおそれがあると分かり、今反に抵触するおそれがあると分かり、の支払いをした。 しかし、公職選挙法違の支払いをした。 石塚議員のパワハラをしてしまった職員については、真摯にお詫びした。 石塚議員のパワハラ行為にるとでした。 石塚議員のパワハラ行為にるとでした。 石塚議員のパワハラをしてした。 日本があるとのの支払いをしない、との見解が示されます。 アンラースのではないか」とたしなめたことを、複数ではないか」とたしなめたことを、複数ではないか」とたしなめたことを、複数とと、ある職員の肩や腰に手を回したのをと、ある職員の肩や腰に手を回したのを るが、一方で市長部局の調査結果によるて肩をポンポンと叩いたと認識をしてい相違点について、石塚議員は職員に対しセクハラ行為の二つめに対する認識の 公衆の面前で2~3人の職員に対して、 した。 だ際に、 対応が不十分だったことから、

り233号の特集記事、市長部局による調査 結果、これらを元に石塚議員へ丁寧な明神で、議員から職員へのセクハラ・パワ の想いを強く胸に刻みました。本調査を重ないよう、8月26日午後2時より 度瀬和彦先生による、セクハラ・パワハラを二度と繰り返してはならない、と 方るものがありました。本調査を行う にはセクハラ・パワハラの加害者 にはセクハラ・パワハラの加害者 にはセクハラ・パワハラの加害者 にはセクハラ・パワハラの加害者 をならないよう、8月26日午後2時より はセクハラ・パワハラの加害者 にはせクハラ・パワハラの加害者 にはならない、と ではならない、と ではなりました。本調査を行う ではなりません。 ではなりますが、本 はなりますが、本 議が議会に提出される前に石塚議員が議査、平成29年5月17日に議員辞職勧告決す。中川元議長・稗田元副議長による調墜したことに対して、誠に遺憾に存じま皆様には、国立市議会の信用と信頼が失 員辞職をした経緯が掲載された議会だよ 大なるご迷惑をお掛けしたこと、 す。まずは、一連の行為により職員に多しての認識を一言述べさせていただきま 発言がありました。 終わりに、本調査結果に て議長と 信頼が失

令和元年8月29日 国立市議会議長 石

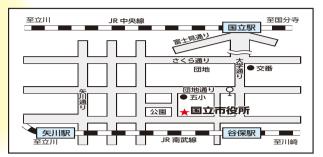
伸 之

第42回国立市農業まつりにて、 国立市議会 意見交換会を行います!

日時 令和元 (2019) 年

11月9日(土) 12:00~14:00 (予定)

11月10日(日) 11:00~14:00 (予定) 会場 国立市役所 1階 市民ロビー (国立市富士見台2-47-1、谷保第四公園隣り)



市政に関して気になること、ご意見・ ご要望などについて、お話しください。

国立市農業まつりにて、国立市議会議員が、皆さんからの幅広 いご意見を承ります。

イスとテーブルとお茶を用意しておりますので、ご休憩がてら お気軽にお立ち寄りください。

ご意見・ご要望などがありましたら、右の「ご意見記入カー ドーにご記入いただき、お持ちください。

なお、両日とも手話通訳者を配置しております。

一 農業まつりとは?―

農業まつりは、くにたちの農と触れ合い、秋の実りを堪能 するイベントです。

くにたちで育った農産物の展示・販売や、苗木などの無料 配布、その他、多くのイベントが開催されます。

また、国立市消費生活展・国立HISTORICAG.P2019が、 同時開催されます。秋の祝祭にぜひお越しください!



- - きりとり線

ご意見記入カード

市政に関して気になること、ご意見・ご要望 がございましたら、ご自由にご記入ください。

---きりとり線

知ってる?市議会あれこれ

議会や委員会では話し合いの途中で議 長・委員長から「暫時休憩(ざんじきゅ うけい)とします」という発言がされる ことがあります。

「暫時休憩」・・・休憩というからに は議員たちはお茶を飲んだりお手洗いに 行ったり、体を休めているのだろうと思 いますよね。それが違うんです!休んで いないのです!!

この場合の休憩というのは、一時的に 会議を止めて、話し合いをまとめるため に、自由闊達(かったつ)に意見を出し 合う時間のことを指します。



「休憩」なのに休まない・・・ 独特な用語ですね!

子ども議会開催のお知らせ

時 令和元(2019)年 11月24日(日) 午前10時~11時30分 募集人数 21名(小学生対象)

集合場所 市役所1階市民ロビー (正面玄関側)



議員アイテムをゲットして、リアル市長と対決しよう。 議員に変身して、議長席で写真をとろう!

主催:くにたち活性化協議会 間080-4447-1145

くにジョブエントリーがお済みの方は、ぜひ国立市議会 へお申し込みください。(参加申込期間:11月9日生) AM11:00から11月14日(水)まで)

詳しくは「くにジョブ (https://kunijob.com/)

